令和８年第７回
杉戸町議会定例会
（１２月）

一般質問通告書

一　般　質　問　通　告　書

令和　８年１０月２６日

議 会 議 長　　様

議席番号　　９　　番

議員氏名　　野　口　俊　彦

質 問 事 項	質　　問　　要　　旨	指 定 答 弁 者
１．町を動かす令和９年度予算編成方針は	窪田町長２期目就任のスタートとなる令和９年度予算編成の基本方針は「未来への歩みを踏み出す予算」と掲げたと伺っています。この力強いスローガンからは、町長が本気で町を動かそうとする意気込みが伝わってきます。そう感じるのは、私だけではないと思います。そして、町長がリーダーシップを発揮し、職員がワンチームとなって全力で予算編成に取り組んだものと推察します。 特に歳出においては、物価高騰に伴う諸経費の増加、社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化対策に係る経費の増加など、行政需要が年々拡大していることから、来年度の当初予算編成においても、財政調整基金を取り崩して歳入不足を補わざるを得ない厳しい財政状況が続くものと考えられます。 そこで、追跡シリーズとして、以下の点について伺います。 （１）町の財政状況の分析を踏まえ、令和９年度における予算編成方針を策定していると理解するが、特に、何に重点おいて策定されたのか。ポイントは何か。 （２）町長公約事業への予算の反映状況は。特に、中核病院誘致と下野久喜線の推進についてはどのように考えているのか。 （３）１０月頃に会派等からの予算要望書が提出されているが対応状況は。	町長 副町長 秘書広報課長 総合政策課長 担当課長

１０月２６日　午前　８時３０分 受理

質問事項	質　問　要　旨	指定答弁者
	（４）令和８年９月定例会の宮田議員並びに大橋議員の一般質問で町長は、「選択と集中を徹底すべく、全て　の事務事業に対して必要性や効果を検証し、ゼロベースによる抜本的な見直しを実施する。」と答弁した。 　また、予算編成方針では、「（３）新たな事務事業の総点検の実施」が掲げられている。この中では、「単に事業費の削減を目的とするのではなく、目的・必要性・効果、実施手法などを多面的に検証する。」とされている。さらに、「令和１２年度までの見通しを目標に進めるものとするが、令和９年度当初予算に反映できる見直しは積極的に取り入れること。」ともされている。これらを踏まえ、以下の点について伺う。 ① 新たな事務事業の総点検をどのように進め、どのような成果を得ようとしているのか。 ② 令和９年度に反映できるものはあるのか。 ③ 既に来年度、廃止の方向で検討している事業は、あるのか。 （５）令和８年９月定例会の一般質問において、町長は「経常的な確保として、新規創業や新規就農への支援による地域経済の活性化を図るとともに、子育て世代への支援を充実させ、子育てしやすく、住み続けたい選ばれるまちに取組み、税収基盤の拡大を図ります。」と答弁したが、来年度、その具体的な取組としての「新規　事業」は予定しているのか。町長に現時点での考えを伺う。 （６）久喜市では「財政緊急対策・再建宣言」が市長から発出されたが、当町は行財政の抜本的改革に取り組むまでの危機的状況ではないのか。町長の考え（方向性）について伺う。	

一　般　質　問　通　告　書

令和　８年１０月２９日

議 会 議 長　　様

議席番号　　４　　番

議員氏名　久　松　祐　樹

質 問 事 項	質　　問　　要　　旨	指 定 答 弁 者
１．住民参加による行政事業の見直し	住民自治とは、行政に要望を伝えることだけではないと考えます。自分たちに何が必要なのかを考え、限られた人員や財源の中で、何を残し、何を諦めるのかを選ぶことも自治の重要な役割です。 岩手県奥州市の伊手地区では、人口減少と高齢化が進む中、住民自身が地域活動を見直しました。従来１２８あった事業は、約３分の２に整理されたと７月２５日付の日経新聞で報じられています。住民アンケートを実施し、それぞれの活動の重要性と見直しの必要性を話し合ったことが特徴です。 私は、ここに行政改革にも通じる重要な示唆があると考えます。私たちが行政に「あれもやってほしい、これもやってほしい」と求め続ければ、行政の仕事と財政負担は膨らみます。しかし、その財源は結局、住民や企業が負担する税金です。だからこそ、住民自身が受益と負担を踏まえて、何を行政に任せ、何を自分たちで担い、何をやめるのかを考えていくことが大切だと考えます。そこで、以下伺います。 （１）当町の事業ごとの目的や費用、財源を分かりやすく示し、住民が受益と負担を踏まえて、何を残し、何を見直すかを話し合う機会を設けるのはいかがか。 （２）既存の外部評価に加え、より幅広い住民による事業の優先順位付けを、当町の事務事業評価や予算編成に反映し、必要性の低い事業については縮小・廃止と歳出抑制につなげるのはいかがか。	町長 副町長 総合政策課長 住民協働課長 担当課長

１０月２９日　午後　４時０２分 受理

質問事項	質　問　要　旨	指定答弁者
２.「アグリパークゆめすぎと」を地域創生の拠点に	全国の地域活性化の成功事例に共通しているのは、地域資源を再発見し、創意工夫によって新たな価値を創出していることだと考えます。また、地域が抱える課題を強みに転換し、外部の知恵やノウハウも積極的に取り入れながら、持続可能な仕組みを構築することが、地域の活性化につながると考えます。そこで「道の駅アグリパークゆめすぎと」に対して、以下伺います。 （１）今後どのように地域資源や特色を魅力として打ち出し、地域産業の振興につなげていくのか伺う。 （２）公園部分については、施設や空間の有効活用によって収益力の向上を図り、指定管理料への依存を軽減するとともに、施設全体の経営の自立化を目指すべきと考えるが見解を伺う。	町長 副町長 産業振興課長 担当課長
３.「歩ける」より「歩きたい」東口通り線へ	「歩きたい」「立ち寄りたい」「滞在したい」と思える場所をつくることが、エリアリノベーションの鍵であると考えます。 まずは、小さなエリアからでも、こうした魅力を備えた空間を創出し、人の流れや交流を生み出すことで、まちに新たな変化が生まれ、周辺地域への波及効果も期待できると考えます。 そこで、東武動物公園駅東口通り線及びその周辺エリアに対して、以下伺います。 （１）「ストリートプランツ＠杉戸」が実施されたが、本プロジェクトの費用対効果をどのように検証・評価されているのか伺う。 （２）本プロジェクトを一過性の取組に終わらせることなく、既に策定された「東武動物公園駅東口通り線周辺アーバンデザイン」等にどのように反映し、今後のエリアリノベーションへと発展させていくのか伺う。	町長 副町長 市街地整備推進室長 担当課長

一　般　質　問　通　告　書

令和　８年１０月２６日

議 会 議 長　　様

議席番号　　１３　　番

議員氏名　　伊　藤　美佐子

質 問 事 項	質　　問　　要　　旨	指 定 答 弁 者
１．町におけるネーミングライツ事業の導入と自主財源の確保は	（１）ネーミングライツ事業の導入と自主財源の確保 全国の自治体において、厳しい財政状況や公共施設の老朽化に対応するため、民間企業等に施設の愛称命名権を付与し、その対価を自主財源として活用する『ネーミングライツ事業』の導入が進んでいます。当町においても、今後の公共施設の維持管理や財政負担の軽減に向け、新たな財源確保の手法を積極的に検討していく必要があります。 そこで、当町におけるネーミングライツ事業に対する現在の認識や検討状況、また、今後の導入に向けた基本姿勢について、町の所見を伺います。 （２）対象施設の選定とガイドラインの策定 ネーミングライツの導入にあたっては、企業側のＰＲ効果だけではなく、町民や利用者の利便性・愛着に配慮することが極めて重要です。例えば、町民の学びや交流の拠点である『カルスタすぎと』や、多くのスポーツ団体・子どもたちが利用する『国体記念運動広場』などは、ネーミングライツの対象として非常に魅力的であり、導入の具体例として期待される施設だと考えます。 こうした具体的な施設をはじめ、スポーツ施設や文化施設、公園などを対象に調査・選定を行うとともに、事業者選定の基準やルールの明確化を図る『導入ガイドライン』の策定に向けた検討を進める考えはあるか、町の見解を伺います。	町長 副町長 総合政策課長 管財契約課長 担当課長

１０月２６日　午前１１時３５分 受理

質問事項	質　　問　　要　　旨	指定答弁者
	（３）得られた収入の活用方針と地元企業との連携 　ネーミングライツ事業によって得られたパートナー料（収入）については、単なる一般財源として処理するだけでなく、対象施設の修繕費や環境改善、あるいは町民サービスの向上に直接活用する仕組みにすることで、町民や企業の理解と協力を得やすくなると考えます。 　また、大規模な企業だけでなく、町内企業も参加しやすい募集条件や制度設計を行うことで、地元企業の応援や地域の活性化にも貢献できると考えます。 　そこで、得られた収入の活用方針や、地元企業との連携も含めた今後の取組に対する姿勢について伺います。	
２．新庁舎整備に係る検討休止の継続とは	（１）既存庁舎の使用想定期間と維持管理コスト（修繕計画） 　町長は新庁舎整備の検討休止を継続すると判断されました。既存庁舎の老朽化が進む中、当面は現庁舎を使用し続けることになりますが、町として既存庁舎を今後『何年間』使用し続けることを想定しているのか伺います。 　また、その間に必要となる老朽化対策・設備更新の費用について、公共施設改修基金（約１１億円）を含め、どのような財源で計画的に対応していく考えか伺います。 （２）休止期間中におけるデータ収集・検証体制の継続 　今回の判断は『新庁舎を永久に建設しない』ということではなく、『現時点では進めることが難しいため検討を休止する』という認識でよいのか。休止期間中であっても、人口動向や建設費の推移、財政状況、さらには、既存庁舎の維持修繕費の累積額といった将来の判断に必要なデータを継続的に収集・検証・管理しておくことが必要と考えるが、町長の見解を伺います。	町長 副町長 総合政策課長 管財契約課長 担当課長

Ｎｏ．４

一　般　質　問　通　告　書

令和　８年１０月２９日

議 会 議 長　　様

議席番号　　１０　　番

議員氏名　　宮　田　雄　一

質 問 事 項	質　　問　　要　　旨	指 定 答 弁 者
１．新庁舎の整備の検討休止と今後の方針は	町は、令和６年２月に新庁舎整備基本構想を策定したが、令和８年２月に整備に向けた検討の休止を発表し、同年９月には、引き続き休止を継続する方針を示しました。 新庁舎整備は、単なる施設の更新にとどまらず、町の将来に大きく関わる重要な事業です。 そこで、今回の検討休止の継続と今後の方針について伺います。 （１）検討休止の継続に至った経緯は。 （２）今回の判断に当たり、どのような検討や評価を行ったのか。 （３）検討休止の継続が、今後の町政運営や将来の庁舎整備に及ぼす影響について、どのように認識しているのか。 （４）今後の新庁舎整備に関する方針と、検討再開についてどのように考えているのか。	町長

１０月２９日　午前　８時３０分 受理

質問事項	質　　問　　要　　旨	指定答弁者

一　般　質　問　通　告　書

令和　８年１１月　４日

議 会 議 長　　様

議席番号　　１４　　番

議員氏名　　平　川　忠　良

質 問 事 項	質　　問　　要　　旨	指 定 答 弁 者
１．白岡市役所火災の教訓は	令和７年５月６日に発生した白岡市庁舎火災から１年半となりましたが、白岡市は令和８年９月、市本庁舎復旧・復興基本計画を策定し、建て替えるのではなく、改修工事を行い、令和１１年９月供用開始を目指すとしています。 令和７年６月定例会の一般質問において、「白岡市役所火災の教訓は」として質しました。その後の取組について、伺います。 （１）火災の原因が「電気系統のショートによる発火の可能性が高い」と発表された。町として出火原因に対する対応策について、今年度はどのように行ったのか。 （２）当町役場内の防火設備の点検は。 （３）夜間の警備体制は。 （４）基幹系システムや町民情報などの電子データ、様々な書類などの火災対策は。 （５）「白岡市役所火災と同じことが当町役場で発生した場合、行政サービス等の対応は」の質問に対し、「役場庁舎の火災に対する計画がないため、早急に対応策を検討していく」との答弁でしたが、進捗は。	町長 副町長 危機管理課長 管財契約課長 総務課長兼 デジタル推進室長 担当課長

１１月　４日　午前８時３０分 受理

質問事項	質　　問　　要　　旨	指定答弁者
２．議会懇談会からの声は	１０月３日（土)、杉戸高等学校の生徒と杉戸町議会議員が意見交換の場として「議会懇談会」を実施しました。 当日は、３つのテーマについてグループワークを行い、活発な意見交換が展開されました。 そこで､参加された同校生徒からの意見の中から伺います。 （１）ＳＮＳでの杉戸町のＰＲは重要 ①当町のＳＮＳの発信方法は。 ②当町のＰＲ映像はあるのか。また、活用方法は。 （２）世代間の交流 ①高校生と幼稚園・保育園との交流の実施は。 ②高齢者と子どもとの交流の実施は。 （３）若い世代に対する取組 これからの杉戸町を支えていく若い世代からのアイデアを生かす機会やワークショップをはじめ、居場所づくりやイベントなどの取組についての見解は。	町長 副町長 教育長 秘書広報課長 子育て支援課長 学校教育課長 総合政策課長 担当課長

一　般　質　問　通　告　書

令和　８年１０月２７日

議 会 議 長　　様

議席番号　　３　　番

議員氏名　　冨　澤　義　之

質 問 事 項	質　　問　　要　　旨	指 定 答 弁 者
１．西地区におけるムクドリ被害の対策は	西地区では、ＴＯＰＰＡＮホールディングス株式会社（旧凸版印刷総合研究所）やファミリーマート杉戸高野台南店が位置する交差点付近を中心に、ムクドリの集団飛来による鳴き声や騒音、道路・歩道へのフン害、悪臭など、周辺住民の生活環境への影響が懸念されています。 特に、当該地域は児童生徒の通学路にもなっていることから、歩道へのフンの堆積などによる衛生面や通学環境への影響が懸念されるため、早急な現状把握と対策が求められます。 一方、近隣自治体においては、街路樹の剪定や忌避音装置の設置、職員による追い払いなど、さまざまな対策が実施されています。 こうした状況を踏まえ、ムクドリとの共存に配慮しつつ、地域住民の良好な生活環境と子どもたちの安全・安心を確保するため、当町においても具体的な対策を検討する必要があると考えます。 そこで、以下について伺います。 （１）被害状況の把握について 西地区におけるムクドリの集団飛来や鳴き声、フン害、悪臭などの被害について、町は現状をどのように把握しているのか。また、これまでに町民や周辺事業者から寄せられた相談や苦情の状況について伺います。	町長 副町長 教育長 教育総務課 環境課長 担当課長

１０月２７日　午後　４時５７分 受理

質問事項	質　問　要　旨	指定答弁者
	（２）これまでの対応について 　ムクドリによる被害に対し、町はこれまでにどのような対策や対応を実施してきたのか。また、実施した場合、その対策や対応について、その効果や課題をどのように検証しているのか伺います。 （３）通学路の安全確保と衛生環境について 　当該地域は児童生徒の通学路となっていますが、歩道へのフンの堆積や悪臭など、通学路の衛生環境への影響について、町及び教育委員会はどのように認識しているのか。 　また、通学路の清掃や環境改善について、今後どのような対応を考えているのか。 （４）近隣自治体の対策事例について 　近隣の白岡市や越谷市、春日部市などでは、街路樹の剪定や忌避音装置の活用、職員による追い払いなどの対策が実施されています。 　当町においても、こうした近隣自治体の取組について調査・研究を行い、その効果や課題を検証した上で、導入可能な対策を検討する考えはあるのか。 （５）今後の具体的な対策について 　ムクドリ被害の軽減に向け、街路樹の適切な剪定や追い払い、歩道の清掃など、具体的な対策を講じる必要があります。 　地域住民や周辺事業者、道路管理者などと連携し、現地調査を含めた具体的な対策を進める考えはあるのか、町の見解を伺います。	

質問事項	質問要旨	指定答弁者
２．ネーミングライツの導入は	私は過去の一般質問において、当町の財政状況をはじめ、各グラウンドの除草や管理費用、公共施設の維持管理、ココティすぎとや道の駅アグリパークゆめすぎとの賑わい創出などについて、質問や提案を行ってきました。 近年、近隣自治体においてもネーミングライツの導入が進んでおり、公共施設の維持管理費の確保に加え、企業のＰＲや地域経済の活性化など、さまざまな効果が期待されています。 当町においても、道の駅アグリパークゆめすぎとや西近隣公園、西仮グラウンドなど、ネーミングライツの導入を検討できる施設があると考えます。 今後、人口減少や公共施設の老朽化などにより、財政運営がますます厳しくなることが予想される中、従来の財源に頼るだけでなく、ネーミングライツなどを活用し、新たな財源を生み出す取組も必要ではないでしょうか。 また、ネーミングライツは単なる財源確保の手段にとどまらず、地元企業が町の公共施設を支え、地域と企業がともに発展していく官民連携の取組にもつながると考えます。 そこで、当町におけるネーミングライツの導入について、以下伺います。 （１）検討状況について 町として具体的な調査や検討を行っているのか。 （２）導入可能な公共施設について 道の駅アグリパークゆめすぎとや西近隣公園、西仮グラウンドなど、町内の公共施設を対象としたネーミングライツの導入について、町はどのように考えているのか。 （３）近隣自治体の取組について 近隣自治体においてネーミングライツの導入が進められているが、町として他自治体の導入状況による効果、課題などについて調査・研究を行っているのか。 （４）今後の導入方針について 新たな自主財源の確保や地域企業との連携を進める観点から、当町においてもネーミングライツ制度の導入に向けて具体的な検討を進める考えはあるのか。	町長 副町長 総合政策課長 管財契約課長 担当課長

質問事項	質　　問　　要　　旨	指定答弁者

一　般　質　問　通　告　書

令和　８年１１月１０日

議 会 議 長　　様

議席番号　　１　　番

議員氏名　　太　田　康　之

質 問 事 項	質　　問　　要　　旨	指 定 答 弁 者
１．下野久喜線、できることから着手を	下野久喜線は、久喜市と杉戸町を結ぶ重要な都市計画道路であり、地域住民からも早期整備を求める声が多数寄せられている。 久喜市側は既に圏央道（首都圏中央自動車連絡道）までの整備が完了しているものの、財政緊急対策・再建宣言を発出している。また、杉戸町側については、計画・調査段階にとどまっており、令和８年度の下野久喜線関連予算は０円。積極的な取組が見えない状況である。 下野久喜線の早期実現を要望する立場から、現状の課題を明確にするとともに、その解決に向けた具体的な取組を進める必要があると考える。 そこで、以下について伺う。 （１）今までの取組と課題について ①早期実現に向けたこれまでの取組と成果は。 ②現時点で事業の妨げとなっている問題はなにか。 （２）筆界未定地について ①筆界未定地について、町が一括して全ての土地を購入することは可能か。 ②筆界未定地の解消に向け、具体的な工程や目標時期を設定する考えは。 （３）久喜市との協議について ①下野久喜線の整備に対する久喜市の意向の確認は。 ②久喜市と締結した協定書について説明を。	町長 副町長 都市施設整備課長 担当課長

１１月１０日　午前１１時３４分 受理

質問事項	質　問　要　旨	指定答弁者
	③両市町による実務者協議を定期的に行い、整備に向けた工程を共有する考えは。 ④現状、久喜市側では整備が大きく進んでいるが、杉戸町側と久喜市側それぞれの用地取得済み面積及び用地取得率をお示しいただきたい。 （４）整備計画と財源について ①下野久喜線の総事業費と杉戸町の負担額の見通しは。 ②国・県の補助金や地方債等の財源について、どのような活用を検討しているか。 ③道路線形を変更した場合、これまでの都市計画はどのような扱いとなるのか。 （５）今後の事業推進について ①窪田町長２期目において下野久喜線の優先順位、及び完成目標時期をどのように考えているのか。 ②下野久喜線を実現するために、窪田町長の２期目任期の令和１１年度までに何を実施するか。 ③筆界未定地の解消と並行して進められる業務は。 ④令和９年度予算において、用地取得や下野久喜線に接続する町道の整備など、現時点で着手可能な事業について、一部でも関連予算を計上する考えはないか。	

一　般　質　問　通　告　書

令和　８年１１月　２日

議 会 議 長　　様

議席番号　　７　　番

議員氏名　　江　口　栄　子

質 問 事 項	質　　問　　要　　旨	指 定 答 弁 者
１．中学校も給食費を無償に	物価高騰が生活を圧迫している。２０２６年１０月１日からの値上がり商品は、食品・飲料（３１５３品目）をはじめ、酒類、たばこ、日用品・生活関連、郵便・物流・レジャー・インフラなどが、値上がりしている。 憲法第２６条第２項は「義務教育は、これを無償とする」と規定しており、学習指導要領でも「給食は単なる食事の時間ではなく重要な教育活動」として、「食育」を位置づけている。 国は、令和８年（２０２６年）４月から、公立小学校の完全給食を対象に児童１人当たり月額５，２００円（国・都道府県が折半）を支援するようになったが、公立中学校は、まだ無償化が実現していない。 一方、当町は、令和８年４月から小学校の児童及び中学校の第２子以降生徒の学校給食費を無償化としたが、第１子は無償にしていない。 そこで、国が中学校の給食費を無償化するのを待つのではなく、当町の子育て支援として中学校の第１子の給食費も、来年４月から無償にしてはいかがか。 （１）県内の状況について伺う。令和８年４月から埼玉県内で、中学校まで無償化している市町村は、いくつあるのか。 （２）当町が中学校の学校給食費を完全無償化する上で、障害となっているものは何か。	町長 副町長 教育長 教育総務課長 担当課長

１１月　２日　午前９時２０分 受理

質問事項	質　　問　　要　　旨	指定答弁者
２．加齢性難聴者への補聴器購入費助成を	加齢性難聴者にとって補聴器は、高齢になっても生活の質を落とさずに心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるため、難聴者への「聞こえ」の支援は重要な課題である。 埼玉県内では、２０２６年１０月１日時点で、６３自治体中３８自治体（６０％）が、「聴力機能の低下により日常生活に支障をきたしている高齢者のコミュニケーション能力向上、社会参加促進・認知症予防のため」、補聴器購入の助成制度を実施している。県内で補聴器助成をしていない町は、２２町の内、４町である。 ２０２５年度より国の交付金「保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金」に新たに「聞こえの支援」がメニューに入った。認知症の総合支援の一つとして「難聴高齢者の早期発見・早期介入に係る取組を行っているか。」もメニュー化された。これは、要介護の改善や高齢者の社会参加などの目的で、難聴高齢者の早期発見や普及啓発などに取り組んでいる自治体に対し、申請に基づき交付金が交付されるものである。 春日部市と白岡市は、２０２５年７月から補聴器助成を開始、宮代町も２０２６年６月から、助成上限額１人３万円、９０万円の予算化で開始した。 そこで、当町でも、補聴器購入費助成をしてはいかがか。 （１）加齢性難聴者における町の現状と認識について ①町内対象者数の見込みは。 ②難聴に対する町民の声や相談は。 ③難聴に起因する暮らしや健康の問題はどのように認識されているか。 （２）加齢性難聴者に対する現在の支援策は。 （３）今後の取組について ①難聴の早期発見、対策の重要性についての啓発は。 ②医療機関との連携は。 ③言語聴覚士による相談窓口の設置は。 ④加齢性難聴者への補聴器購入費助成制度の創設は必要と考えるが、町の見解は。 ⑤加齢性難聴者への補聴器購入を保険適用にするよう国に求めてはどうか。	町長 副町長 高齢介護課長 健康支援課長 町民課長 担当課長

一　般　質　問　通　告　書

令和　８年１０月２６日

議 会 議 長　　様

議席番号　　２　　番

議員氏名　　市　毛　大　助

質 問 事 項	質　　問　　要　　旨	指 定 答 弁 者
１．安戸落の管理は	中川の安戸落逆止堰は、明治２８年に竣工され、昭和６年４月に新しく竣工した。また、当時の設置者は内務省、管理者は八代村の村長であり、約９５年前の地球環境、雨量想定のまま、今日に至っている。 近年の気候環境では、急速に地球温暖化が進む中、気候変動に伴い、梅雨や台風のたびに線状降水帯が発生し、日本列島各地で、大雨洪水被害が出ている。 今年９月の台風２５号の際も、線状降水帯が発生して大雨をもたらし、中川の水が増水したが、安戸落逆止堰は機能せずに逆流した。そして、その水は大島新田を経て倉松川落に流れたため、周辺道路は冠水し、通行止めとなった。 今後も、この様な大雨被害は増大すると思われる。 そこで以下伺う。 （１）安戸・田宮土地改良区の管理区域総面積は、何ヘクタールか。 （２）今年９月の台風２５号の際に、安戸落から倉松川落に逆流したが、分水嶺はどこか。 （３）田宮南部排水機場と安戸落はつながっているのか。 （４）田宮南部排水機場について、流域面積は何ヘクタールで、排水機能は毎秒何トンか。 （５）１時間にどのくらいの降水量までなら、田宮南部排水機場は耐えられるのか。また、排水機場を１日稼働させた場合の費用はいくらか。	町長 副町長 産業振興課長 担当課長

１０月２６日　午後　１時２０分 受理

質問事項	質　　問　　要　　旨	指定答弁者
	（６）賦課金について、倉松川落の排水費用負担はかかっていないが、安戸・田宮土地改良区の賦課金は１平方メートルあたり１円となっている。なぜか。 （７）中川の源流はどこなのか。 （８）安戸落に新たな逆止堰を作る予定はあるのか。	

Ｎｏ．１０－１

一　般　質　問　通　告　書

令和　８年１１月　９日

議 会 議 長　　様

議席番号　　５　　番

議員氏名　　北　出　惠　造

質 問 事 項	質　　問　　要　　旨	指 定 答 弁 者
１．豪雨災害から住民の生命と財産を守るために	気候危機の深刻化により、世界的な異常気象や大規模な災害が頻発している。当町においては利根川や江戸川などの氾濫等による災害が心配される。そこで以下伺う。 （１）風水害に対する警戒・準備のタイムラインの概要を明らかに。 （２）以下の各種施策の整備状況を明らかに。 ①防災無線を受信できる防災ラジオを全世帯に貸与・設置すること。 ②避難所の開設や運営にあたっては、内閣府が２０１６年に発表した「避難所運営ガイドライン」や、国際的な人道支援の最低基準である「スフィア基準」を遵守した対応がとれるようにすること。また、避難所運営に従事する女性職員の割合を５０％程度に引き上げるなど、女性の視点を取り入れた避難所や自主防災組織の運営を推進すること。 ③豪雨災害から住民を守るための広域避難計画を策定し、利根川や江戸川等が氾濫した際に住民が迅速で適切な避難行動をとれるよう、町民へのより具体的で確実な情報の発信と周知の徹底を図ること。 ④ハザードマップは、色覚多様性者が容易に判別できるような色分けに改善すること。 ⑤ハザードマップに基づいた「想定浸水深」の表示を町内のあらゆる箇所に設置すること。	町長 副町長 危機管理課長 担当課長

１１月　９日　午前１０時４０分 受理

質問事項	質　　問　　要　　旨	指定答弁者
	⑥民間商業施設の協力も得ながら、避難所の増設を進め、避難所の機能と体制の強化（配置職員の増強等）を図ること。 （３）当町における風水害に対しての防災訓練の実施が求められるが、見解は。	
２．杉戸町ゼロカーボンシティ宣言の実行強化を	深刻化する気候危機により、地球気候の転換点（ティッピングポイント）を超える前に、温暖化等を抑制することが求められている。 当町では、２０２４年４月にゼロカーボンシティ宣言を行ったが、同宣言の実行性ある施策が求められている。 そこで以下伺う。 （１）当町のＣＯ２の削減計画と成果を明らかに。 （２）当町の省エネ対策の成果を明らかに。 （３）猛暑対策として、住宅における断熱化促進のための住宅リフォームは有効である。昨年度から設けられた住宅リフォーム補助予算の増額が求められるが、見解は。 （４）同様に、各家庭における空調機などの省エネ家電の購入費補助は、町民の健康維持、物価高における家計援助などいくつもの利点がある。補助制度の創設が求められるが、見解は。	町長 副町長 環境課長 建築課長 総合政策課長 担当課長

一　般　質　問　通　告　書

令和　８年１１月　９日

議 会 議 長　　様

議席番号　　１２　　番

議員氏名　　大　橋　芳　久

質 問 事 項	質　　問　　要　　旨	指 定 答 弁 者
１．給食における牛乳の提供のあり方は	学校給食において、牛乳は長年にわたり毎日の献立に取り入れられている。牛乳は、カルシウムやたんぱく質などを含む栄養価の高い食品であること、また、酪農業を支えることにもつながっていることなどを理解している。 一方で、牛乳と相性のよくない献立であっても牛乳が提供される、あるいは、食の多様化等により牛乳を普段飲まない児童・生徒や、牛乳が苦手であったり、体質的に受け入れられない児童・生徒もいる。これらは、牛乳が苦手な児童・生徒にとって、９年間というつらい時間にもなりかねない。 さらに、この件について児童・生徒に話を聞いてみても、意見は様々であり、いずれも間違いではないと考える。 そこで以下の点を中心に質問する。 （１）給食に牛乳を提供する狙いは何か。 （２）牛乳の提供について、どのように児童・生徒に伝えているのか。 （３）牛乳の飲み残しの実態を把握しているのか。 （４）牛乳によって補う栄養素を、他の食品で補うことは可能なのか。 （５）牛乳を飲めない児童・生徒はどれくらいいるのか。 また、学校給食法第２条では、その目標として「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること」と掲げられているが、牛乳を飲めない児童・生徒にはどのようにフォローしているのか。	町長 副町長 教育長 教育総務課長 学校教育課長

１１月　９日　午後　３時５０分 受理

質問事項	質　問　要　旨	指定答弁者
２．窪田町長の２期目の施策は	町長は２期目の施策について、１期目と矛盾するものではなく、ブラッシュアップしていくものだとしている。 そこで、以下のことを中心に伺う。 なお、なるべく簡潔な答弁を要望する。 （１）病院誘致について ①「中核病院」を目指すとしているが、なぜ、中核病院にこだわるのか。 ②中核病院で診療する場合、紹介状が必要になる場合もあり、通院に丸一日かかることが考えられる。そのような場合でも医療を守れると言えるのか。 ③全国的に中核病院の誘致に成功した例はあるのか。 （２）リーダーは最悪の状況を想定して行動するのがあるべき姿である。そこで伺う。 ①第８次埼玉県地域保健医療計画の見直しが行われることを待つとしているが、見直しが行われない、あるいは見直しが行われても病院誘致が前に進まない可能性は考えないのか。 ②下野久喜線について、久喜市の貴志市長と会談した際に「見直しの話がなかった」と答弁されたが、それをそのまま受け止めているのか。 ③給食費の無償化について、来年度の見込みは。 （３）大学農学部との連携について、どこにも２期目の方針に示されていないがどうしたのか。 （４）２期目では、ロードマップは作成しないとし、「今後については、情報提供の手法を検討する」と答弁されたが、その結果は。	町長